
7 1 2 8. 汎用申請手数料納付番号通知

業務コード	内 容
H I G	汎用申請手数料納付番号通知

1. 業務概要

「汎用申請手数料納付申請（RPC）」業務または「汎用申請手数料納付申請変更（RPE）」業務により行われた申請について、審査結果の登録を行う。また、一部手続き^{*1}については、本業務で手数料の登録を行う。

許可・承認等の場合には、NACCSと歳入金電子納付システム（以下、「REPS」という。）間においてシステム間連携を実施することとし、申請者がインターネットバンキング等により手数料を納付し、手数料領収済みとなった旨の通知をREPSから受けた後に汎用申請の許可・承認等通知情報を出力する。

（*1）留置貨物返還申請（虚偽表示）、収容貨物解除承認申請、留置貨物返還申請（携帯品）

2. 入力者

税関

3. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
汎用申請審査結果通知情報A	以下の条件をすべて満たす場合に出力する。 （1）不許可・不承認等である。 （2）出力する旨がシステムに登録されている。	申請者
汎用申請審査結果通知情報B		
汎用申請審査結果通知情報C		
撤回申請受理通知情報	撤回の場合	申請者
手数料納付情報登録依頼情報	許可・承認等の場合	REPS
納付番号通知情報（手数料） ^{*1}	許可・承認等の場合	申請者

（*1）出力については「**納付番号**手数料情報登録（RP1）」業務を参照。

4. 特記事項

（1）REPSにおいて手数料を納付した後、手数料納付情報の取消しはできない。

（2）本業務の対象となる手数料納付情報は納付されない場合、一定期間経過後にREPSから自動削除される。手数料納付情報削除後は、手数料を納付することはできない。